

母子里集落の維持・再生に関する
生活実態調査報告書

旭川大学地域社会研究会

2013年11月28日

報告書 目次

はじめに	大野剛志	P 1
I 調査の目的と方法	鎌田哲宏	P 2
II 母子里の社会的性格	鎌田哲宏	P 3
III 母子里集落の社会関係	大野剛志	P 4
IV 母子里集落における交通と購買行動	佐々木悟	P 14
V 母子里住民の生活の実態	鎌田とし子	P 28
VI 総括：アイデンティティとしての「母子里」	大野剛志	P 31

佐々木 悟 旭川大学名誉教授・客員教授（農学・マーケティング）

鎌田 哲宏 旭川大学保健福祉学部教授（労働社会学）

鎌田 とし子 旭川大学保健福祉学部教授（労働社会学）

大野 剛志 旭川大学保健福祉学部准教授（地域社会学）

はじめに

本報告書は、「北海道集落総合対策モデル事業」の参考に供する目的で実施された調査で、依頼を受けた旭川大学と道との連携協定締結を前提に、旭川大学地域社会研究会のメンバーの一部が母子里研究班を結成、独自のアイディアと方法で調査を企画・実施した成果である。

私たち5名は、旭川大学で地域社会研究会を組織し、「集落の維持と再生」について研究している。

過疎化、経済不況、少子化、高齢化の複合連鎖により北海道地域を取り巻く状況は深刻化を増す一方である。地域に暮らす人びとが「安心して暮らすことができるための方法」を見出し、地区のみんなが協力して生活の立て直しをはかるための処方箋が今まさに求められている。

この度、母子里地区に暮らす皆さまが日々の生活でどのような課題を抱えているかをお聞きして、どうすれば困難を乗り越えられるか、そして、母子里自治区の皆さまが安心して暮らすためにどうすればよいか、を検討するため母子里集落を調査した。

本調査は、北海道庁の「北海道総合政策部地域づくり支援局」からの依頼を受け、幌加内町との連携の下に、「母子里集落の維持・再生」のための基礎資料を収集するために行ったものである。

交通や買い物の現状をはじめ、地区の行事や支え合いについて、また、家族の状態など立ち入ったことを伺った。住民の方たちの生活全般について実態を明らかにした上で、集落をもう一度活性化するための方法がないかを検討するためである。

本報告書の研究成果は何よりも母子里の皆さまのお役に立ちたいと思っている。得られた結果については、皆さまにすべてご報告し、住民の皆さま、町、道と討論を重ねて、「母子里集落の維持と再生」のために、お役に立てることを切に願う。

佐々木 悟 旭川大学名誉教授・客員教授（農学・マーケティング）

鎌田 哲宏 旭川大学保健福祉学部教授（労働社会学）

鎌田 とし子 旭川大学保健福祉学部教授（労働社会学）

大野 剛志 旭川大学保健福祉学部准教授（地域社会学）

I 調査の目的と方法

人口減少に歯止めがかからず、高齢者人口が59%以上を占め、子どもがわずか2名となったこの集落は、数字的にみると「限界集落」の典型例の一つである。しかし住民は人生の最後まで母子里集落に住みたいとの要望を明確にしているため、何とかしてその要望にこたえるため「集落維持」、可能ならば「集落再生」へと向かうための方法を見出すことを目標にかかげ、5名で調査研究に着手した。

この目的を達成するためには、集落に住む人々の生活の実態をことごとく把握することから始めなければならない。その際われわれは、よく行われる〇×式の意見調査ではなく、全戸対象の悉皆（しっかい）調査（戸別面接調査）を実施した。19世帯中1軒は調査ができなかったが、あとは全面的な協力を得て、悉皆調査に成功した。第1回目は午前と午後に分けて1戸あたり4時間かけて聞き取り調査を行い、場合によっては二度三度伺ったので、終わる頃には収穫祭によばれることになった。そこで学生を誘って伺い、餅を搗いたり、そば名人にそばを打って貰ったり、きのこ汁を振る舞って貰うなど住民と共に楽しんだ。後日、返礼に高齢者会の面々が大学に訪れてくださるなどの信頼関係を築き上げることが出来た。今後もその信頼に応えるため母子里の皆さんと寄り添っていく覚悟である。

われわれの質問は二つに分かれる。一つは生活の実態をつぶさに聴き取ることである。集落が置かれている客観的条件を確かめていく作業である。その過程で、集落維持・再生に関わる住民自体の主体性がどの程度醸成・確立しているかを確かめることであった。維持・再生の主体的条件を探るためである。いかに集落再生の処方箋を画こうとも、実現するのは住民であり、その方向に向かって力を合わせる事が出来るか、住民の団結力とやる気があるかどうかにかかっていると思うからである。

以下順を追って、これまでに得られた結果について述べたい。

Ⅱ 母子里集落の社会的性格

この集落は、1929（昭和4）年、北海道大学の演習林を労働力として支える作業員の生活基盤を確保するための農地の開墾から始まった。男性は林業労働に、女性は雑役に従事する人材の供給基地としての役割を担って今日に至っている。後に演習林は研究林と名を変えながら、北大研究林あつての母子里集落という関係は変わっていない。

その後、戦後の食糧難の時代には、最大時600人ももの人口を抱える大集落に発展したが、高度成長期を迎えると、次第に都市部に流失する者が出て、1993（平成5）年には小中学校が廃校になり、JR深名線も廃線となった。

戦後、自作農民となった住民はあらたに酪農業を営み、中小の牧場が誕生する。やがて国策に添ったパイロット事業で規模拡大に乗り出し、数軒が牛を持ち寄って600頭におよぶ大規模牧場の経営も誕生する。しかし、飼料高騰と乳価低迷によって経営が難しくなる中、思わぬ事故に遭遇し、閉鎖する。残る2軒の小規模牧場も現在は消えてしまった。

ここで確認しておきたいのは、母子里という集落は、北大研究林を維持するために作られ、その後も労働力を供給する使命を負って存在してきたという宿命とも言える一体性である。この事実を認識した上で、母子里の将来を論議するべきである。

今一つの大きな出来事は、大規模牧場が閉鎖したことによる集落の変動である。今後どのような「地域づくり」をしていくのか、これは皆さんの考え方しだい、やる気しだいだと思う。私たち研究班が得た調査の結果を皆さんにご報告するので、この調査結果を今後の参考にさせていただきたい。

Ⅲ 母子里集落の社会関係

1 集落の世帯数

集落内の世帯は 19 世帯を数えるが、そのうち 1 戸は調査ができなかったため、18 世帯（戸）について分析を進める。

下表は母子里地区の「世帯主の年齢分布」をまとめたものである。40 歳代 3 戸、50 歳代と 60 歳代が各 1 戸、70 歳代 8 戸、80 歳代 4 戸、不明 1 戸（60 歳前後と推定）で、65 歳以上の世帯主が 12 戸で、全体の 67% を高齢者世帯が占める集落である。

母子里世帯を男女別に分類すると、男性世帯主が 14 戸、女性世帯主は 4 戸である。

なお、女性世帯主の年齢内訳は 75 歳～79 歳代に 2 名、80 歳～84 歳代に 1 名、85 歳～89 歳代に 1 名で、女性は全員「単身世帯」である。また、15 歳未満の子どもは、2 名がいるのみで、集落内の小・中学校はすでに廃校になっており、中学生は学区である幌加内町中心部まで約 50 キロの遠距離通学をしている。

【表Ⅲ-1】母子里集落世帯主年齢

性別	男								女			計
	40 ～44	45 ～49	55 ～59	60 ～64	70 ～74	75 ～79	80 ～84	不明	75 ～79	80 ～84	85 ～89	
世帯数	1	2	1	1	4	2	2	1	2	1	1	18

2 世帯毎の年齢内訳ならびに年齢別人口 3 区分の全国比較

母子里自治区は全 19 世帯・35 人が暮らす集落である。今回調査できた 18 世帯（33 人）を世帯毎にそれぞれの年齢をまとめたのが、下表の「【表Ⅲ-2】母子里集落世帯年齢内訳表」である。

年齢別人口 3 区分で母子里の集落人口を分類してみると、母子里集落の 15 歳未満（0～14 歳）の「年少人口」は 2 人、15 歳以上 65 歳未満の「生産年齢人口（＝労働力人口）」は 11 人、65 歳以上の「老年人口（＝高齢者人口）」は 19 人、不明 1 人の合計 33 人である。これを集落人口の割合で示すと、集落に占める子どもの割合である「年少人口比率」は 6.2%、集落に占める労働力人口の割合である「生産年齢人口割合」は 34.4%、集落に占める老年人口の割合、つまり、集落の「高齢化率」は 59.4%となる。

ここでは、平成 22 年度国勢調査データに基づき、年齢別人口 3 区分の全国データと比較してみよう。年少人口比率の平成 22 年度全国平均値は「13.2%」であるが、母子里集落の子どもの割合は全国平均値に比して 7 ポイントも低く、全国平均値の半分以下の値である。このデータを見ると少子化の傾向が顕著に表れていることがわかる。他方、「生産年齢人口割合」の全国平均値は 63.8%であるが、母子里集落は 34.4%であり、全国平均値に比べ 29.4 ポイントも低い値である。母子里集落の若年層・壮年層の不足は、即ち集落内の労働力の不足を表している。また、高齢化率の全国平均値は「23.0%」であるが、母子里集落の「高齢化率」は 59.4%、全国平均値よりも 2 倍以上高く、その差は 36.4 ポイントと大きな開きがある。集落人口の半数が 65 歳以上の高齢者で占められる集落は「限界集落」と呼ばれるが、この定義に即していえば、母子里集落は「高齢化率」が 59.4%であるので、数字的にみると「限界集落」と位置づけられる。

【表Ⅲ-2】母子里集落世帯年齢内訳表

性別	世帯主年齢	同居の配偶者 (夫又は妻)の年齢	同居の子(1) の年齢	同居の子(2) の年齢	同居の親の年齢
男	55～59歳	なし	なし	なし	なし
女	75～79歳	なし	なし	なし	なし
男	70～74歳	65～69歳	なし	なし	なし
男	70～74歳	70～74歳	なし	なし	100～104歳
男	80～84歳	なし	なし	なし	なし
男	45～49歳	40～44歳	なし	なし	なし
男	70～74歳	65～69歳	なし	なし	なし
男	40～44歳	なし	なし	なし	なし
女	80～84歳	なし	なし	なし	なし
男	60～64歳	60～64歳	なし	なし	なし
男	70～74歳	65～69歳	なし	なし	なし
女	75～79歳	なし	なし	なし	なし
男	45～49歳	45～49歳	10～14歳	5～9歳	なし
男	75～79歳	75～79歳	なし	なし	なし
女	85～89歳	なし	なし	なし	なし
男	75～79歳	60～64歳	30～34歳	なし	なし
男	80～84歳	75～79歳	40～44歳	なし	なし
男	D.K	なし	なし	なし	なし
合計					18世帯

3 家族構成

全18世帯の家族構成を分類すると、「核家族」世帯、「拡大家族」、「単身世帯」、以上の3つに大分類される。

○核家族：9戸（集落全体の50%）

母子里地区の「核家族」世帯は9世帯あるので、集落の半数（50%）が核家族で占められていることになる。そのうち、「夫婦のみ」の核家族世帯が6世帯あり、「夫婦＋未婚の子」から構成される核家族世帯は3世帯である。

「高齢夫婦世帯」（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）が4世帯（集落世帯全体の22%）あり、高齢化が進行する現代家族の様相が母子里集落にも反映している。

【表Ⅲ-3】核家族世帯内訳表

年齢	45～49		60～64	70～74	75～79		80～84	総数
	夫婦のみ	夫婦＋ 未婚の子	夫婦のみ	夫婦のみ	夫婦のみ	夫婦＋ 未婚の子	夫婦＋ 未婚の子	
世帯数	1	1	1	3	1	1	1	9

○拡大家族：1戸

母子里地区の「拡大家族」はわずか1世帯のみであり、集落全体の5.6%にとどまる。なお、この世帯は、世帯主の親（100～104歳）と同居する高齢夫婦・二世世代家族である。

○単身世帯：8戸（集落全体の44%）

下表「【表Ⅲ-4】単身世帯内訳表」は、母子里地区の「単身世帯」を性別と年齢で整理したものである。

「単身世帯」は全部で8世帯（男性単身世帯は4世帯、女性単身世帯は4世帯）もある。集落内の女性世帯主の世帯は全て、「単身世帯」である。

母子里集落全19世帯のうち8世帯が「単身世帯」であるので、集落の42%が「単身世帯」という位置づけになる。集落内部におけるこうした単身世帯の増加の要因は、第一に、配偶者の死別、第二に家族員の他出に因るものである。

単身世帯は、同居家族がないので、親戚や近隣の人との付き合いがなければ孤立しやすい。また、高齢夫婦世帯は、夫婦がそろって健康の間はよいが、どちらかが亡くなったあと、子どもと同居しなければ単身世帯となる可能性が高い。

65歳以上の高齢者のいる世帯の世帯構成をみると、子が他出することによって世帯が縮小し、母子里集落では三世代同居家族が一つもない。それゆえ、単身世帯・夫婦のみ世帯が増えており、世帯構成の観点からみた社会的孤立のリスクは高まっているといえる。

○高齢単身世帯：5戸（集落全体の26%） → 「後期高齢者単身世帯」という孤立化傾向

「高齢単身世帯」は5世帯あり、母子里集落の26%が「高齢単身世帯」で占められていることになる。さらに、世帯主の年齢をみると、すべて75歳以上の後期高齢者である。したがって、母子里集落の「高齢単身世帯」は全て「後期高齢者単身世帯」であり、世帯構成の観点だけでいえば、きわめて孤立に陥りやすい状態にあるものと思われる。

【表Ⅲ-4】単身世帯内訳表

性別	男				女			総計
	40～44	55～59	80～84	D.K	75～79	80～84	85～89	
世帯数	1	1	1	1	2	1	1	8

4 地域社会関係の分析枠組み：「集落点検」の方法

高齢者が社会関係を維持できず孤立や孤独の状態に陥っているケースがいま社会問題となっている。後藤昌彦氏は、「農村における高齢者の社会的孤立」という論文⁽¹⁾のなかで、社会的孤立を「家族関係と友人・近隣を含む地域社会関係からもれてしまった生活状態を示す」（後藤，1990：163頁）と定義づけている。

これまで人びとは「家族」という社会関係に包摂されることで生活が維持されてきた。しかしながら、現在は都市化・少子高齢化に加え世帯規模の縮小に伴い家族関係がしだいに弱体化する中で、家族中心の社会関係では個々の人びとの生活を維持・保障することは困難になってきている。

「他出子（たしゅつし）」という概念がある。成人となり家族から独立して別世帯をもった子どものことをいう。また、独立した子どもであっても折に触れて地元集落に帰ってきたり、将来帰る可能性のある人を「他出子」（集落から出て行っている子ども）と呼び、他出子も集落の一員であることを地元の人に認識してもらい、集落の将来について考えてもらうために編み出された概念である。離れて暮らす「他出子」であっても日常の見守りや緊急時の介護等の支援によって、家族のサポートが得られることも有り得よう。

高齢者の社会関係の研究は、主に社会的な孤立との関連で始まり、今日では高齢者を取り巻く「サポートシステム」として社会的ネットワークはとらえられるようになる。日本における実証調査は1980年代から都市高齢者の研究として多角的に実施されてきている。その中で、藤崎宏子は、日本の高齢者のネットワークの特質を子どもとの同居率の高さやネットワークにおける親族比率の高さから説明している。また、玉野和志らによる東京都の高齢者調査によると、高齢者が子どもを中心としたネットワークを形成していること、友人関係の重要性も高いこと、友人とのネットワークが日常生活の諸活動と結びついていることが示されている。

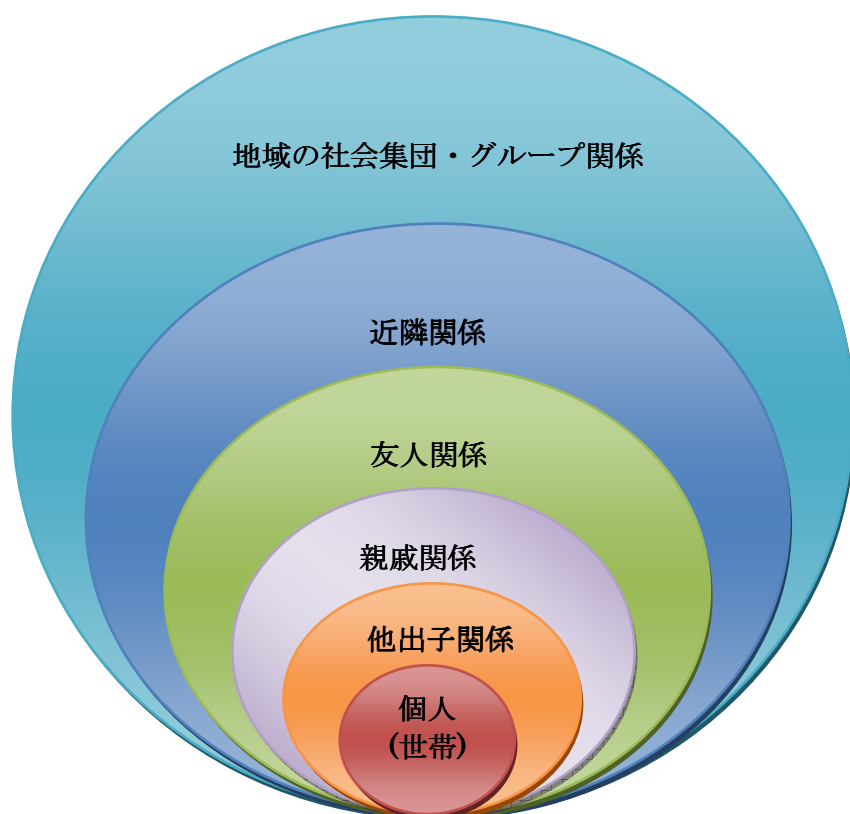
しかしながら、これらの都市高齢者を対象とした研究に対し、農村に暮らす高齢者の社会関係については調査研究が少ないのが現状である。こうした研究動向の中で、松岡昌則教授（北海道大学・秋田大学名誉教授）の著書『現代農村の生活互助—生活協同と地域社会関係』（御茶の水書房，1991年）によれば、役割から解放され選択縁を中心に人間関係を形成している都市居住者に対し、農村の高齢者は役割に基づき行動し、血縁・地縁を中心とした人間関係を形成しているとする。

このように都市高齢者と農村居住高齢者の社会関係の違いを鑑みれば、都市と農村のそれぞれの地域に暮らす高齢者のライフスタイルや価値観の違いから、高齢者の「幸福＝QOL（クオリティオブライフ）」を一概に論ずることはできない。したがって、まずもって、地域に生きる住民の社会関係を丁寧に調査し、実態を明らかにすることから始めねばならない。

ここでは、集落内部の支え合い、つまり、コミュニティの紐帯が現時点でどこまで機能しているかを確認するため、個人（世帯）の日常の生活場面・生活領域での社会関係を、「個人（世帯）—他出子の関係」、「個人（世帯）—親戚関係」、「個人（世帯）—友人関係」、「個人（世帯）—近隣関係」、「個人（世帯）—地域集団への参加」、以上の5つの社会関係に分類し、それぞれの「つながり」を点検する。

この分析枠組みは分析を担当した大野剛志の独自のアイディアに基づく手法であり、【図Ⅲ-1】をみるように、個人（世帯）を中心に5つの社会関係が「生活のセーフティネット（安全網）」として機能することによって、一人暮らしにとっても安心して暮らすことが出来る生活の支えとなるという仮説、また、こうした「生活のセーフティネット」が機能することで住民の「社会的孤立」を防ぐことができるという、2つの仮説に基づく。

【図Ⅲ-1】 <仮説概念図> 個人（世帯）を中心にした他出子・親戚・友人・近隣・社会集団という「生活の5つのセーフティネット（安全網）」



5 生活における社会関係の調査分析枠組み—社会的ネットワーク

社会的ネットワークの調査方法は、未だ確立されているとはいえない。

ここでは、個人(世帯)が日常生活においてサポートを必要とする内容を「つきあい関係」の中から探る。

「1.お茶・行き来する、2.買い物を頼む、3.お裾分けやおかずのやりとり、4.直接会って話す、5.電話で話す、6.ちょっとしたお金の貸し借りをする、7.玄関前の雪かきや掃除、8.庭の草取り、9.役場や郵便局の手続きや配達物の受け取りをしてもらう、10.年金や貯金の出し入れをしてもらう、11.留守番をしてもらう、12.子どもを預かる(子守り)、13.病気の際の食事作りをしてもらう、14.病院への付き添い・薬取りをしてもらう、15.車で送迎をもらう、16.農作業の手伝いをもらう、17.悩み事の相談、18.仕送りをしてもらう、19.食品やお菓子等の差し入れをもらう、20.入学や就職の保証人になる、21.借金の保証人になる/なってもら、22.婚家の結婚式に出る、23.葬式に出る、24.趣味を共にする」

以上の「つきあい関係」24項目のカテゴリについて、本稿では、

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1)「個人（世帯）—他出子の関係」 | (2)「個人（世帯）—親戚関係」 |
| (3)「個人（世帯）—友人関係」 | (4)「個人（世帯）—近隣関係」 |
| (5)「個人（世帯）—地域集団への参加」 | |

これら5つの社会関係ごとの「つきあい関係の有無」について世帯毎にたずねていく。

そして、世帯毎に、5つの社会関係がどれだけ維持されているかどうか、つまり、「生活のセーフティネット（安全網）」に包摂されているかどうかを確認する。

なお、上記の24項目の「つきあい関係」のうち、「1.お茶・行き来する」「5.電話で話す」、のような軽度のつきあいは、交流を持ちやすい「つきあい関係」である。いわば、集落で生活していく上での「基本的なつきあい」である。

他方、「2.買い物を頼む」「3.お裾分けやおかずのやりとり」「4.直接会って話す」「22.婚家の結婚式に出る」「23.葬式に出る」というつきあいは、face to faceによる直接的人間関係によって成立する行為である。こうしたつきあいは人間関係の「親密度」がある程度高くなければ関係が成立しない。

この他に、人間関係の「親密度」を要するつきあいは、〈労働力の支援サポート〉であり、「7.玄関前の雪かきや掃除」「8.庭の草取り」「9.役場や郵便局の手続きや配達物の受け取りをしてもらう」「11.留守番をしてもらう」「12.子どもを預かる（子守り）」「13.病気の際の食事作りをしてもらう」「14.病院への付き添い・薬取りをしてもらう」「16.農作業の手伝いをしてもらう」というつきあいがそれに該当する。また、「15.車で送迎をしてもらう」という〈道具的サポート〉や、「6.ちょっとしたお金の貸し借りをする」「10.年金や貯金の出し入れをもらう」「18.仕送りをしてもらう」「19.食品やお菓子等の差し入れをもらう」「20.入学や就職の保証人になる」「21.借金の保証人になる/なってもらう」という〈金銭的・物的サポート〉も「親密度」が高いカテゴリである。

最後に、「17.悩み事の相談」は個人的なプライバシーに関わる内容であり、精神的に深い依存相手との関わりである。

これらの検討を踏まえ、本稿では上記24項目の「つきあい関係」を親密度の程度にしたがって、以下の3つの類型に分類し分析する。

「1.お茶・行き来する」「5.電話で話す」といった〈集落で生活していく上での基本的なつきあい〉について、0-2項目のみ回答された場合は「関係疎遠型」とする。

これに対して、

「2.買い物を頼む」「3.お裾分けやおかずのやりとり」「4.直接会って話す」「22.婚家の結婚式に出る」「23.葬式に出る」「24.趣味を共にする」

→ 〈face to faceによる直接的人間関係〉

「7.玄関前の雪かきや掃除」「8.庭の草取り」「9.役場や郵便局の手続きや配達物の受け取りをもらう」「11.留守番をしてもらう」「12.子どもを預かる（子守り）」「13.病気の際の食事作りをもらう」「14.病院への付き添い・薬取りをもらう」「16.農作業の手伝いをもらう」

→ 〈労働のサポート〉

「15.車で、送迎をもらう」

→ 〈道具的サポート〉

「6.ちょっとしたお金の貸し借りをする」「10.年金や貯金の出し入れをもらう」「18.仕送りをもらう」「19.食品やお菓子等の差し入れをもらう」「20.入学や就職の保証人になる」「21.借金の保証人になる/なってもらう」

→ 〈金銭的・物的サポート〉

「17.悩み事の相談」

→ <個人的・精神的サポート>

以上の<face to faceによる直接的人間関係><労働のサポート><道具的サポート><金銭的・物的サポート><個人的・精神的サポート>の「親密度を要する」22項目の中で、2-3項目が回答された場合は「関係標準型」、4項目以上が回答された場合は「関係濃密型」とし、「つきあい関係」の深さを測定し検証する。

6 他出子の有無

他出子がいる世帯は全18世帯のうち、13世帯（全世帯の72%）である。

他出子がいる世帯のうち、他出人数が最も多い世帯は6名と回答を得た1世帯であり、次いで、他出子3名がいる世帯は5世帯、他出子2名がいる世帯は6世帯、そして、他出子が1名いる世帯は1世帯である。

他出子の居住地であるが、最も多いのが「道北の近郊市町村」（8世帯）であり、次いで「道外」（2世帯）、「幌加内町内」（1世帯）、「道内のその他振興局」（1世帯）と続き、「他出子が母子里集落に居住している」ケースは1世帯のみであった。したがって、他出子の92%が町外に居住していることになる。

6-(1) 個人（世帯）と他出子との関係

他出子との関係について、前述の24項目のカテゴリーについて、それぞれの「つきあい関係」の有無についてたずねてみた。

他出子がいる世帯は13世帯のうち、他出子とのつきあい関係をみると、「家族関係疎遠型」が10戸（76.9%）、「家族関係標準型」が1戸（7.7%）、「家族関係濃密型」が2戸（15.4%）と、「個人（世帯）と他出子との関係性」は非常に希薄であった。これは母子里地区の地理的条件の制約のためであり、他出子の居住地から母子里までの行き来に4時間以上もかかるといった回答が大部分を占めている。下表をみるように、他出子が道北の近郊市町村にあっても「家族関係疎遠型」となるのは、距離の制約が大きい。

従来までの既存研究では、個人（世帯）を支援していくときに他出子によるサポートネットワークが機能するといわれていたが、それは本州の都市近郊農村における他出子との関係の場合であり、北海道のような広域な地域では、生活圏の中での人間関係の維持、つまり近隣関係のような生活に直結するコミュニティの人間関係が維持できているかどうかが問われる。

【表Ⅲ-5】他出子との関係

類型	関係疎遠型 (0~2項目)			関係標準型 (2~3項目)	関係濃密型 (4項目以上)		総計
	近郊市町村 (道北)	道外	幌加内町内	近隣市町村 (道北)	道内のその 他の振興局	母子里地区	
他出子の 居住地	近郊市町村 (道北)	道外	幌加内町内	近隣市町村 (道北)	道内のその 他の振興局	母子里地区	
世帯数	7	2	1	1	1	1	13

7 個人（世帯）と親戚との関係

道内に親戚関係をもつ世帯は 13 世帯あり、そのうち母子里集落内に親戚がいる世帯が 9 世帯となっており、集落の半数(50%)が集落内部に親戚関係をもっていることになる。

また、親戚とのつきあいについて、前述の 24 項目のカテゴリによる「つきあい関係」の有無についてたずねてみたが、親戚との関係において、「親戚関係疎遠型」が 7 戸、「親戚関係濃密型」が 5 戸と、親戚つきあいの内容は二分される。集落内部に親戚関係をもつ 9 世帯だけを見ても、「親戚関係疎遠型」は 4 世帯、「親戚関係濃密型」が 5 世帯と、これも二分される。

「親戚関係疎遠」の背景は現時点では世帯単位での自立生活が実現できていることが要因であると思われるが、<労働の支援サポート><道具的サポート><金銭的・物的サポート><個人的・精神的サポート>を「頼みたくても頼めない」事情があるのか、それとも「遠慮」や「我慢」なのか、サポートを本当に必要としていないのかどうかを、さらに深く検証していくことが求められる。

【表Ⅲ-6】親戚との関係

類型	関係疎遠型 (0~2 項目)			関係濃密型 (4 項目以上)	不明	総計
	近隣市町村 (道北)	幌加内町内	母子里地区	母子里地区	道内のその 他の振興局	
世帯数	2	1	4	5	1	13

8 個人（世帯）と友人との関係

友人とのつきあい関係であるが、友人づきあいがあると回答したのは 16 世帯である。そのうち、集落内部に友人をもつのは 13 世帯あり、友人づきあいの相手方は 81%が集落内部の人間関係である。

また、友人とのつきあいについて、前述の 24 項目のカテゴリによる「つきあい関係」の有無についてたずねてみたが、「友人関係疎遠型」が 7 世帯（43.7%）、「友人関係標準型」が 4 世帯（25%）、「友人関係濃密型」が 5 世帯（31.3%）であった。

さらに、集落内部の友人関係に着目してみると、集落内部における「友人関係標準型」と「友人関係濃密型」をあわせると、7 世帯（43.7%）ということになり、母子里地区の住民は日常生活のなかで近所に住む身近な他者と友人関係を築き、そうした親密なネットワークに支えられて生活していることがわかる。

【表Ⅲ-7】友人との関係

類型	関係疎遠型 (0~2 項目)		関係標準型 (2~3 項目)		関係濃密型 (4 項目以上)		総計
	近隣市町村 (道北)	母子里地区	幌加内町内	母子里地区	近隣市町村 (道北)	母子里地区	
世帯数	1	6	1	3	1	4	16

9 個人（世帯）と近隣との関係

下表【表Ⅲ-8】は、近隣関係において、日常つきあっている親しい相手を3軒提示してもらい、前述の24項目のカテゴリによる「近隣づきあい」の有無についてつきあい内容を整理したものである。回答が得られたのは全18世帯中17世帯であった。

これによると、「近隣関係疎遠型」が4戸(23.5%)、「近隣関係標準型」が4戸(23.5%)、「近隣関係濃密型」は9戸(53.0%)であり、「近隣関係標準型」と「近隣関係濃密型」を合すると、76.5%の世帯が親密な近所づきあいをしていることが明らかになった。

また、そうした近隣と親密な関係をもつ世帯のなかには、「5.電話で話す」「1.お茶・行き来する」といった「軽度のつきあい」はもとより、「7.玄関前の雪かきや掃除」「8.庭の草取り」「16.農作業の手伝い」等の「労働力の支援サポート」を近所に頼んだりするほか、「21.借金の保証人になってもらう」という「金銭的・物的サポート」に至るまで、近隣ネットワークからサポートを得ることができている世帯もあった。この世帯は24項目のうち10項目ものつきあい・サポート関係を得ていたのである。

さらに、下表【表Ⅲ-9】では、各世帯の近所づきあいの相手方の人数を整理したものであるが、各世帯が2、3軒との良好な関係を築き、お互いの「イエ」が支え合って生活を維持していることがわかる。かつて有賀喜左衛門のみた「家連合」に似た「ムラ」が、まさに、ここ母子里地区の社会関係として今なお維持されているのである。ムラの間人間関係という「生活のセーフティネット」に包摂され、支え、支えられて生きていくことができる「相互扶助の関係」が形成・維持されているのである。

【表Ⅲ-8】近隣との関係

類型	関係疎遠型 (0~2項目)		関係標準型 (2~3項目)		関係濃密型 (4項目以上)			総計
	1軒	2軒	2軒	3軒	1軒	2軒	3軒	
近所づきあいの ある相手方								
世帯数	2	2	3	1	1	4	4	17

【表Ⅲ-9】近隣づきあいの人数

近所づきあいの 相手人数	1人	2人	3人	4人	総計
世帯数	3	8	5	1	17

10 個人（世帯）の地域集団・地域活動への参加

地区総出の「自治会活動」「除雪組合」「水道組合」のような集落ぐるみ活動のほか、「老人クラブ」も含め、地域集団活動への参加率は全戸 100%である。

なお、趣味サークルには「釣りクラブ」や「スキー同好会」等があり、地区外でも活動されている。

こうした積極的な地域集団（サークル）や地域活動への参加理由は、「地区のみんなと話ができるから」「楽しいから」というように、地域住民との交流の輪に関わることで得られる「喜び」を求めるからであり、参加することで実感していることがうかがえる。

また、地区総出の「自治会活動」「除雪組合」「水道組合」のような「集落ぐるみ活動」についても、「むら総出の集まりだから当然参加する」といった理由や、「頼まれた役割を果たすため」といった理由から積極的に活動がなされている。それは、多くの住民がコミュニティへの帰属意識をもちつつ、積極的に他者と関わり、みなで地域を維持しようとする意気込みが地域活動の原動力となっている。

つまり、35名と少なくなった母子里自治区であってもコミュニティの相互扶助関係が維持されているのは、「みんなのために、地域のために」ありたいと願う住民個々の「精神性」であり、「母子里という大切な自分の居場所」を守りたいと思う「ムラにたいする帰属意識」が土台となっているからにほかならない。

【表Ⅲ-10】 地域集団・地域活動への参加状況

内容	趣味サークル	趣味サークル +老人クラブ	集落ぐるみ活動	集落ぐるみ活動 +老人クラブ	老人クラブ	総計
世帯数	1	1	4	4	8	18

【表Ⅲ-11】 地域集団・地域活動の満足度

内容	趣味 サークル	趣味 サークル + 老人クラブ	集落ぐるみ 活動	集落ぐるみ活動 +老人クラブ		老人クラブ			総計
				楽しい	皆と話が できる	それほど でもない	楽しい	皆と話が できる	
満足度	楽しい	まあまあ	皆と話が できる	楽しい	皆と話が できる	それほど でもない	楽しい	皆と話が できる	
世帯数	1	1	4	1	3	1	5	2	18

【表Ⅲ-12】 地域集団・地域活動への参加動機

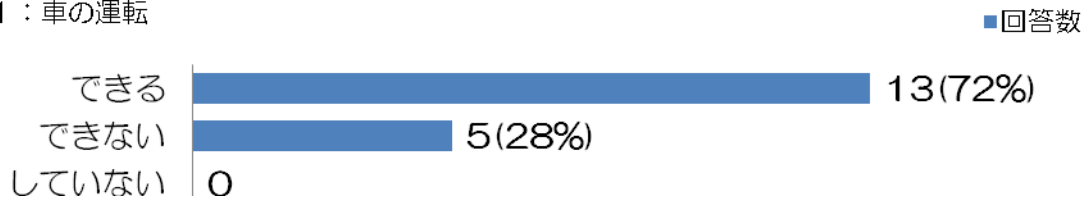
内容	趣味 サークル	趣味 サークル + 老人クラブ	集落ぐるみ 活動	集落ぐるみ活動 +老人クラブ		老人クラブ			総計
				むら総出の集 まり・むらの 仕事だから	頼まれ たから	交流 のため	誘われ たから	頼まれ たから	
満足度	交流 のため	交流 のため	むら総出の集 まり・むらの 仕事だから	むら総出の集 まり・むらの 仕事だから	頼まれ たから	交流 のため	誘われ たから	頼まれ たから	
世帯数	1	1	4	3	1	6	1	1	18

IV 母子里集落における交通と購買行動

1 車の運転

車の運転は被調査者 18 人のうち、13 人（72%）ができ、5 人（28%）ができない。運転できない5人の内訳は、女性が4名、男性が1名で、全て 75 歳以上の高齢者である（図1）。

図1：車の運転



2 車の所有

車の運転ができる 13 人のうち、12 人（67%）が乗用車を持っている。乗用車を持っていないのは運転ができる1人と、先に挙げた運転ができない5名の合計6名（33%）である（図2-1）。

後に見るように、乗用車を持たない6名のうち、4名は買い物に出かけており、2名は買い物に出かけずに移動スーパーだけで商品を調達しており、残りの1人は買い物に出かけながら移動スーパーも利用している（図2-2）。

図2-1：車の所有

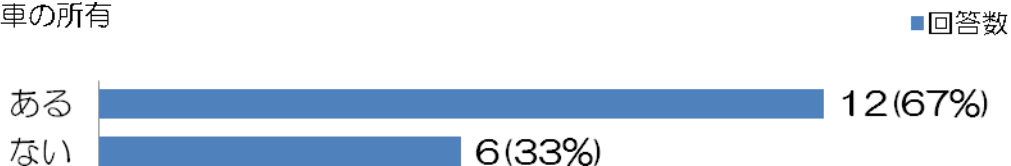
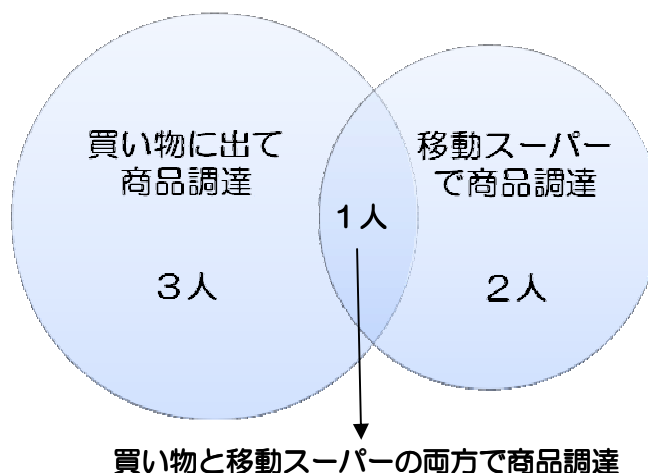


図2-2：車を所有していない人の買い物行動

注）車を所有していない被調査者は6人である



3 所有している車の台数（所有している人は12名）

全体で、5人（全調査者の28%）が2台所有しており、7人（同39%）が1台である（図3）。

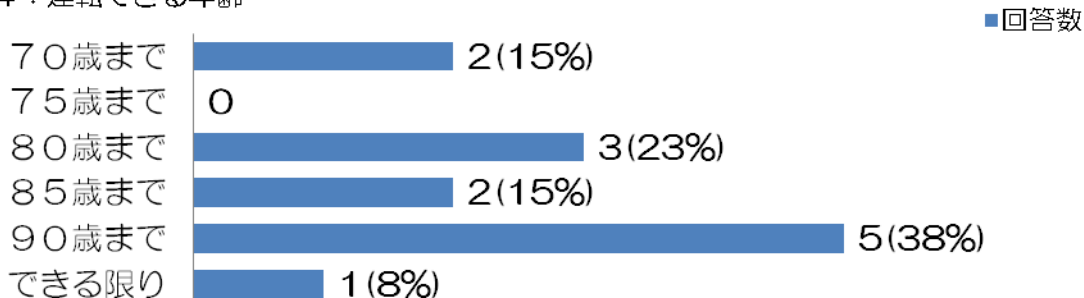
図3：車の所有台数



4 何歳まで運転できるか（運転できる人は13人）

最も多いのは、90才までが5名（38%）、次いで80才までが3名（23%）、70才までと80才までが2名（15%）、そして「できる限りはいつまでも」が1名（8%）である（図4）。

図4：運転できる年齢

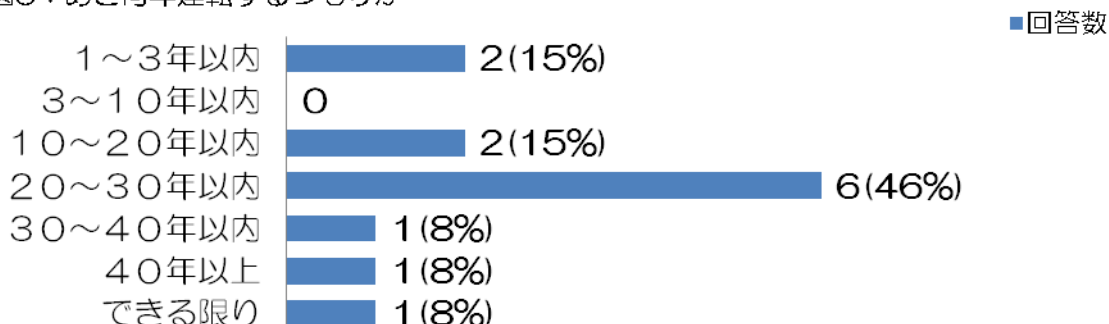


5 あと何年運転するつもりか（上記4の回答から現在の年齢を引いたもの）

最も多いのが、あと20～30年運転するつもりの人が6名（46%）、次いで1～3年以内で運転ができなくなると思っている人、そして、あと10～20年運転できると思っているひとがそれぞれ2名（15%）、これから30～40年、40年以上運転できる、そして、できる限り運転しようと思っている人がそれぞれ1人（8%）である。

つまり、運転は3年以内までと考えている2人を除いて、他の11人はまだ運転はしばらくできると思っている（図5）。

図5：あと何年運転するつもりか



6 あと何年運転するつもりか（年齢別）

被調査者のうち運転できる49才以下3人は、それぞれ33年、26年、24年であり、平均28年は今後運転できると思っている。同様に50～59才と60～61才のそれぞれ1人は21年、70～79才の5人は、17年が2人、16年、19年、そして「運転できる限りいつまでも」がそれぞれ1人、平均17年は今後運転できると考えている。しかし、80才以上の2人については、1人は「今は運転している（先はわからない）」、他の1人は運転できるのは「あと3年」と見ている。

70才代までは、15年以上は運転できると思っているが、80才代になると体力的に乗用車の運転はかなり厳しくなると見ている（図6）。

図6：あと何年運転するつもりか（年齢別）

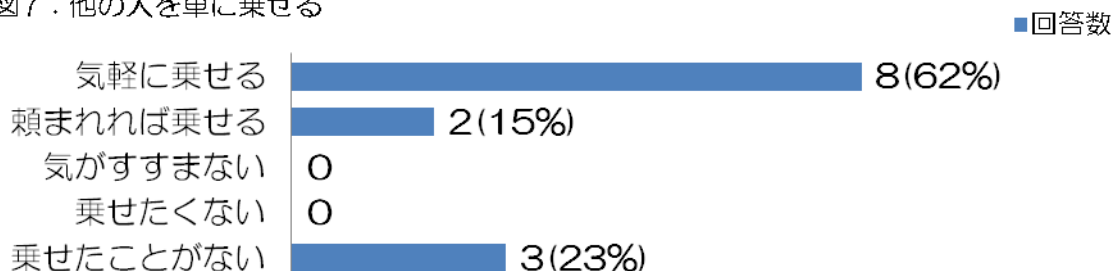
～49才（3人）	→ 28年			
A:あと33年				→ (33年)
B:あと26年				→ (26年)
C:あと24年			→ (24年)	
50～59才（1人）	→ 21年			
D:あと21年				
60～69才（1人）	→ 21年			
E:あと21年				
70～79才（5人）	→ 17年			
F:あと17年			→ (17年)	
G:あと16年			→ (16年)	
H:あと17年			→ (17年)	
I:あと19年			→ (19年)	
J:できる限り				
80才以上（2人）	→ 3年			
I:あと3年			→ (3年)	
J:今運転				
運転できる年数	10年	20年	30年	40年

注）運転できる人は13人、回答者は12人

7 他の人を車に乗せ運んであげるか

停留所等で待っている、あるいは出かけようとしている人を、気軽に車に乗せている人は8名（62%）、また、頼まれれば乗せてあげている人は2名（15%）、併せて10名、つまり、運転する人の77%は集落の運転しない人を運んであげている。また、頼まれれば乗せるが、そのような機会がなく、乗せていない人が3名と23%を占める（図7）。

図7：他の人を車に乗せる



8 JRバスの利便性

JRバスは名寄市内まで1日4往復あるが、9人(50%)は何とかやってゆける。5人(28%)はバスを利用しておらず、JRバスの時間や本数が足りなくて困っている人は4人(22%)である(図8-1)。

次に、困っている4人の要望は、時間の工夫、つまり、「JR鉄道への接続を良くする」と「通学時だけでなく、病院に行く時間帯に増便して欲しい」の2件、「バスの増便」と「低料金のタクシー方式の送迎車の導入」がそれぞれ1件である(図8-2)。

車を持たない6人のうち、「困っている」と回答したのは1人のみであり、要望として、「JR鉄道への接続を良くする」と「低料金タクシー方式のデマンドの配車」を挙げている。ちなみに、移動スーパーでのみ商品調達をしている2人をはじめとする他の車を持たない人々は「何とかやってゆける」と回答しており、JRバスによる利便性の回復を諦めているとみられ、困っている4人への早急な対応が必要とされる。

図8-1：JRバスの利便性

■回答数



図8-2：困っている人(4人)の要望

■回答数



9 買い物の方法(最寄り品：買い物への交通手段) ※複数回答

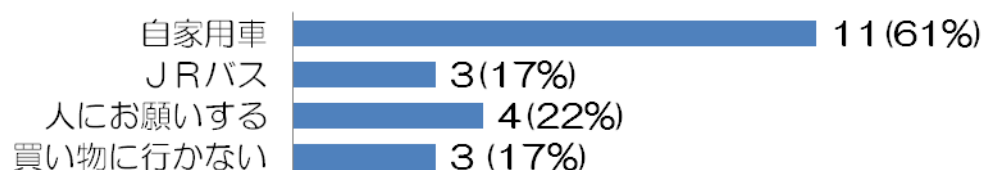
村外で買い物をしている15人のうち、最も多い方法は、自家用車が11人(61%)、「人にお願ひする」が4人(22%)、「JRバス利用」が3人(17%)である(図9)。

「人にお願ひする」では、月1回深川に居住する子に連れて行ってもらう、普段は自家用車で出かけるが、夫が多忙の時は集落内に居住する子に連れて行ってもらう、普段はJRバスを利用するが、時折、親戚の乗用車に同乗し買い物に出かけるといった内容が挙げられた。

なお、買い物に行かない人は、移動スーパーを利用している2名と家族の居住する地域に毎週帰省している1名の計3名(17%)である。

図9：買い物の方法(最寄り品：交通手段)

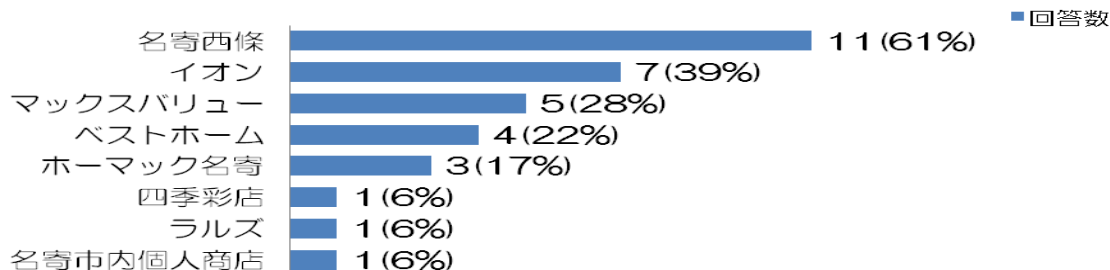
■回答数



10 買い物の方法（最寄り品：購入する店舗）※複数回答

大部分の購入は名寄市で行われている。母子里地区の住民の最も頻繁に最寄り品を購入している小売店舗は名寄西条百貨店が11人（61%）で、次いでイオン7人（39%）、マックスバリュ5人（28%）、ベストホーム4人（22%）、ホームック名寄3人（17%）、四季彩店、ラルズ、名寄市内個人商店がそれぞれ1人（6%）と続いている（図10）。

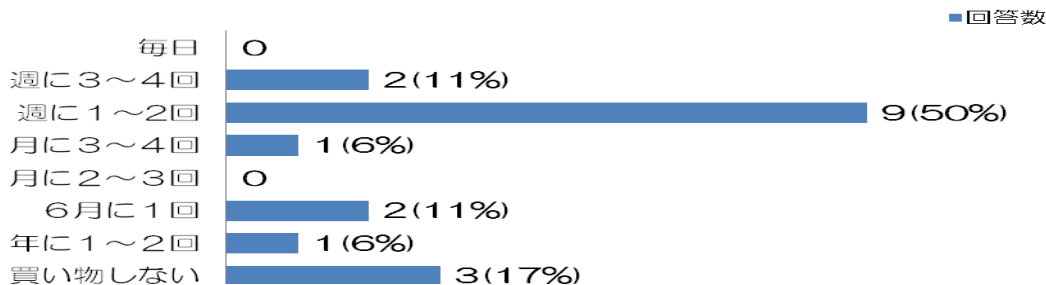
図10：買い物の方法（最寄り品：購入する店舗）



11 買い物の方法（最寄り品：購入頻度）

最も多い購入頻度は「週2～3回」であり、9人（50%）が回答している。次いで「週3～4回」と「6ヶ月に1回」がそれぞれ2人（11%）、「月に3～4回」と「年に1～2回」が1人（6%）と続いている（図11）。

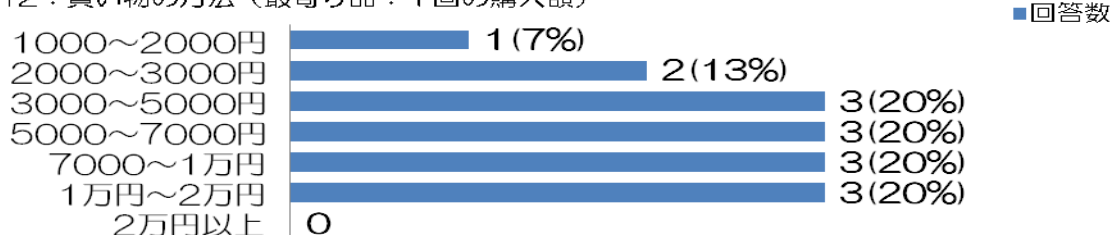
図11：買い物の方法（最寄り品：購入頻度）



12 買い物の方法（最寄り品：1回の購入額）

最寄り品の購入については、多くの方はまとめ買いをしている。「1～2万円」、「7000～1万円」、「5000～7000円」、「3000～5000円」の買い物をそれぞれ3人（20%）がしており、つまり9人、60%の人が5000円以上の買い物をしている。ちなみに、2000～3000円以下の買い物は2名（13%）、1000～2000円以下は1名（7%）である（図12）。

図12：買い物の方法（最寄り品：1回の購入額）



13 買い物の方法（最寄り品：配達）

大部分の人は購入した商品の配達を頼まないで自分で持ち帰っている。買い物に出かけている15人のうち、1人（7%）だけが5000円以上の購入の見返りに購入店舗に配達をしてもらっている。同人は、車を所有せず、買い物はJRバス（月4000円の乗り放題お出かけバス）を利用するほか、親戚の乗用車に同乗させてもらっており、移動スーパーも利用している。

他の14人（93%）は小売店舗の配達サービスを受けていない。配達サービスを受けていない14人のうち、運転できない独居の女性の1人は店頭から自費で自宅に宅急便で購入した商品を送っている。また、もう1人の車を持たない高齢女性は配達サービスを受けたいが、受けるには6000円以上の購入が必要であり、高額なので止むを得ず自分で持ち帰っていると回答している。

母子地区では体の不自由な人への配達を行う「クロネコヤマト」との提携による「まごころネットワーク計画」を推進中である（図13）。

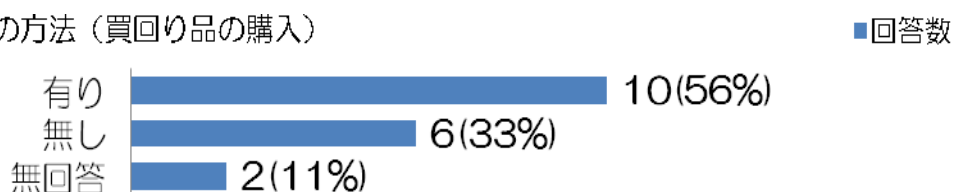
図13：買い物の方法（最寄り品：配達）



14 買い物の方法（買回り品の購入）

最近、買回り品を購入した人は10名（56%）で、購入していない人は6名（33%）、未回答が2人（11%）である（図14）。

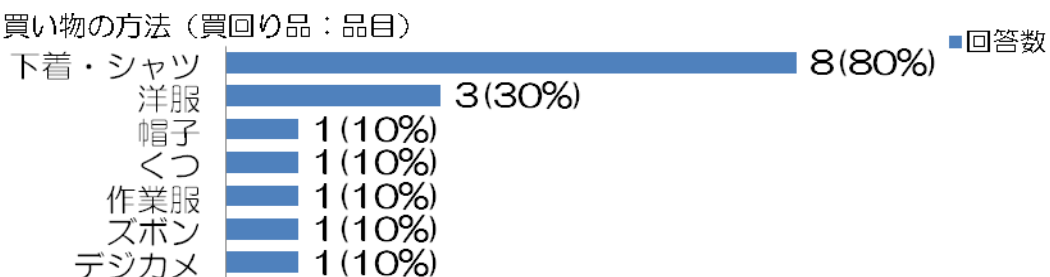
図14：買い物の方法（買回り品の購入）



15 買い物の方法（買回り品：品目）※複数回答

最近購入した買回り品の品目は、下着・シャツが最も多く8人（80%）、次いで洋服が3人（30%）、さらに 帽子、くつ、作業服、ズボン、デジカメ等がそれぞれ1人（10%）と続いている（図15）。

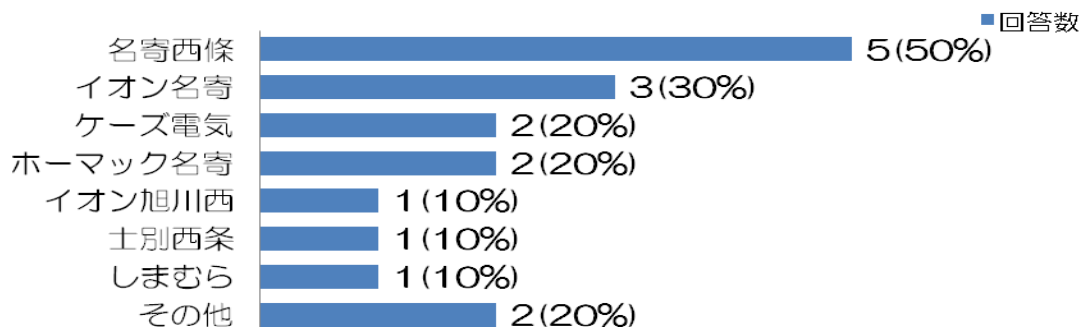
図15：買い物の方法（買回り品：品目）



16 買い物の方法（買回り品：購入する店舗）※複数回答

購入した店舗のエリアは名寄市内のみならず、イオン旭川西や土別西条など広範囲にわたっている。最も多いのは名寄西條の5人（50%）、次いでイオン名寄の3人（30%）、ケーズ電気、ホームック名寄がそれぞれ2人（20%）、イオン旭川西や土別西條、しまむらがそれぞれ1人（10%）である。最寄り品に比べてより広いエリアの小売店を回って希望する商品を探さねばならない買回り品の購入先は旭川市や土別市にも及んでいるのである（図16）。

図16：買い物の方法（買回り品：購入する店舗）



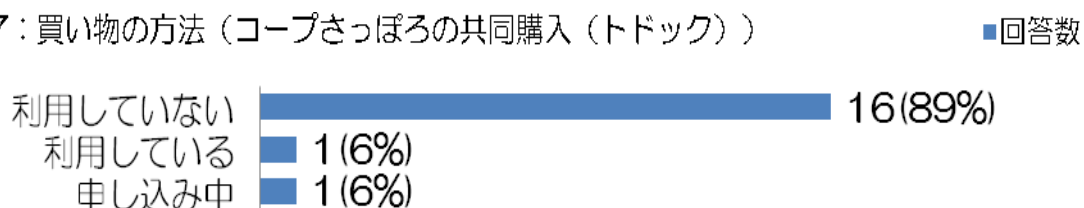
17 買い物の方法（コープさっぽろの共同購入(トドック)）

現在、コープさっぽろの共同購入(トドック)を利用している人は、1人（8%）のみであるが（図17）、1人が申し込み中であり、10月より共同購入を始める。

唯一行っていると回答した人の購入頻度は年1回、購入額は1000円以下、総購入に占める割合も10%以下と日常生活に占める重要性はかなり低い。旭川市から来る移動スーパーとの競合もあるが、今後、住民の高齢化による乗用車運転の困難さが拡大する中で、生活必需品購入の利便性の補完・拡充のためにトドックの利用度を上げる工夫が必要である。

ちなみに、本調査は8月上旬に行われたが、マスコミによる母子里の報道を契機に、コープさっぽろの共同購入(トドック)の加入者募集を行い、10月末現在、新たに4戸が加入した。

図17：買い物の方法（コープさっぽろの共同購入（トドック））



18 買い物の方法（移動スーパー）

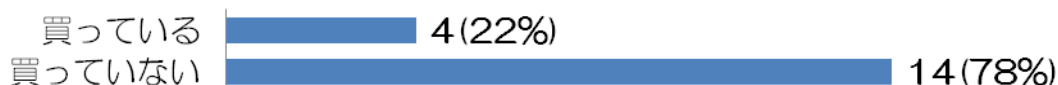
旭川市の業者（有限会社 北海道移動販売マルニ佐藤）の運営する移動スーパー（もうもう号）が数年前より毎週水曜日に母子里の顧客を訪れて食品をはじめとする生活必需品を販売している。

この移動スーパーを利用して購入している人は4人(22%)であり、他の14人(78%)は利用していない(図18-1・図18-2)。移動スーパーを利用して購入している4人のうち、2人の商品調達は移動スーパーのみで、小売店舗で購入をしていない。他の2人は移動スーパーを利用するとともに、小売店舗でも買い物をしている。

ちなみに移動スーパーを利用していない14人の商品調達は小売店舗でのみ行っており、移動スーパーでのみ購入している人は乗用車を持たない高齢者2名である。

図18-1：買い物の方法（移動スーパー）

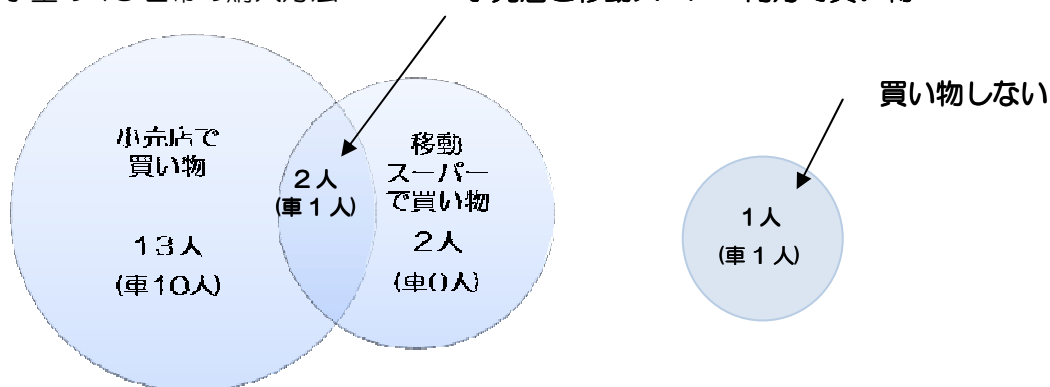
■回答数



国では母子里のような商店の撤退や高齢化によって増加する「買い物弱者」に買い物機会を提供する組織を支援する「地域自立型買い物弱者対策支援事業」を開始し、道内では5事業者が採択された。そのうちの1者である深川地方卸売市場が出資する合弁会社「フカイチフーズ」が幌加内町を含む深川市周辺5市町村で生鮮3品を中心とした生活必需品の車（「買い物カーゴ」）による移動販売を平成25年10月から始めている。母子里でも毎週火曜日にコミュニティセンター前で午前11時過ぎから販売が開始される。その日の午後（14:00～15:00）は、幌加内町から医師がきて、診療所の開設される日であり、毎週診察を受けに来た住民が買い物をしている。

図18-2：母子里の18世帯の購入方法

小売店と移動スーパー両方で買い物



19 買い物の方法（移動スーパー：購入頻度）

移動スーパーで購入している4人のうち、購入頻度が毎週は3人(75%)、月に1～2回が1人(25%)である。ちなみに、女性高齢者は毎週購買している(図19)。

図19：買い物の方法（移動スーパー：購入頻度）

■回答数



20 買い物の方法（移動スーパー：1回の購入額）

3000～5000円以下が2人、2000～3000円以下と1000～7000円以下がそれぞれ1人ずつである（図20）。

図20：買い物の方法（移動スーパー：1回の購入額）

■回答数



21 買い物の方法（移動スーパー：総購入額）

移動スーパーからの購入が総購入額の8割以上を占めている人が2人で、6～7割、2～3割以下がそれぞれ1人である。商品の調達を移動スーパーだけに依存している高齢者（2人）の1人は8割以上、他の1人は6～7割以下である（図21）。

図21：買い物の方法（移動スーパー：総購入額）

■回答数



22 買い物の方法（通販、インターネット販売）

通販又はインターネットを利用して購入している人は7人（39%）である（図22）。

図22：買い物の方法（通販・インターネット）

■回答数



23 買い物の方法（通販、インターネット販売：購入頻度）

「月に2～3度」の頻繁で購入している人は3人（43%）、「2～3ヶ月に1回」、「1年に1回」がそれぞれ2人（29%）である（図23）。

図23：買い物の方法（通販・インターネット：購入頻度）

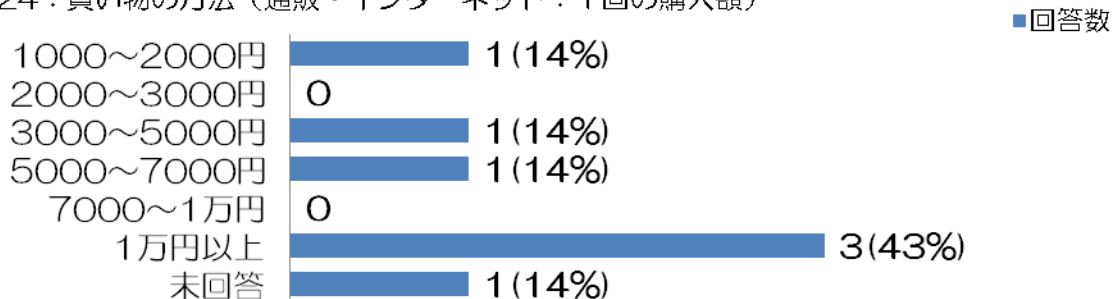
■回答数



24 買い物の方法（通販、インターネット販売：1回の購入額）

1万円以上が3人と比較的高額商品を購入している人が43%を占め、次いで1000～2000円以下、3000～5000円以下、5000～7000円以下がそれぞれ1人（14%）である（図24）。

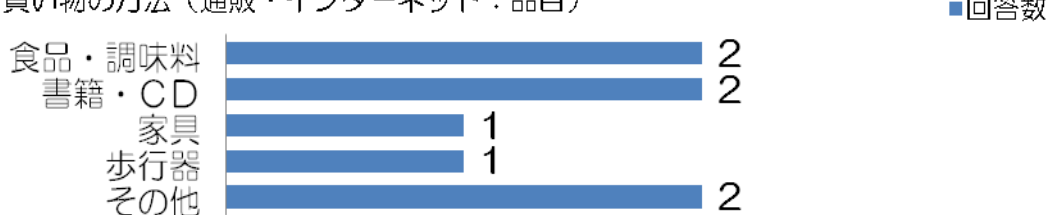
図24：買い物の方法（通販・インターネット：1回の購入額）



25 買い物の方法（通販、インターネット販売：品目）※複数回答

高額な家具や歩行器から食品、調味料、書籍、CDなど多岐にわたる（図25）。

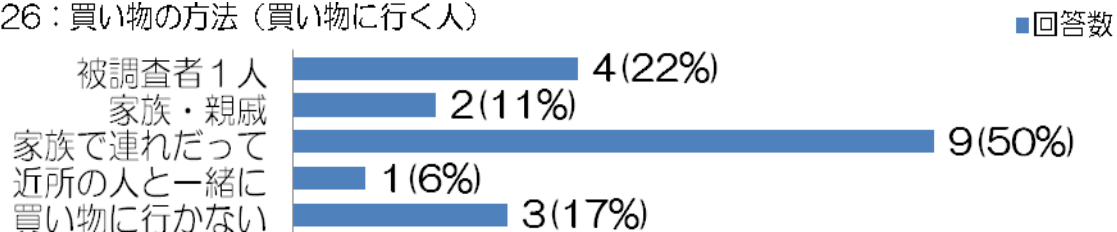
図25：買い物の方法（通販・インターネット：品目）



26 買い物の方法（買い物に行く人）※複数回答

「家族と連れだって行く」が9人（50%）、次いで「被調査者1人」が4人（22%）、「家族と親戚に頼む」が2人（11%）、「近所の人と一緒に」が1人（6%）である（図26）。

図26：買い物の方法（買い物に行く人）



27 買い物の方法（利便性向上への要望）※複数回答

最も多かったのは移動スーパーの9件（50%）で、次いで「地元の小売店がほしい」が6名（33%）、ガソリンスタンドを含めると7名（39%）である（図27-1）。

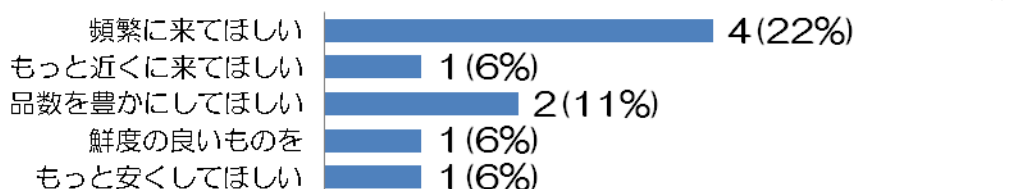
移動スーパーの要望を詳細に見ると、「もっと頻繁に来てほしい」が4人（22%）、「もっと品揃えを豊かに」が2人（11%）、「もっと近くに来てほしい」、「鮮度のよいものを」「もっと安く」がそれぞれ1人（6%）であった（図27-2）。

しかし、「要望がなし」が10人（56%）と多く、往時の賑わいと活力を取り戻すことを断念していると思わざるを得ない。

図27-1：買い物の方法（利便性向上への要望）



図27-2：買い物の方法（利便性向上への要望～移動スーパーの詳細）



28 家庭菜園の有無

小売店の存在しない集落にとって、家庭菜園は食料の調達手段としてきわめて重要である。家庭菜園を持っている被調査者は12人と67%を占める。しかし、6人（33%）は持っていない（図28）。

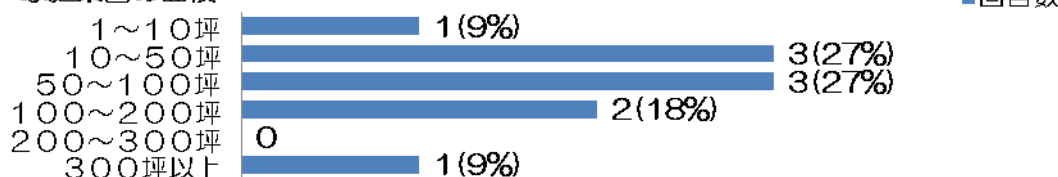
図28：家庭菜園の有無



29 家庭菜園の面積

「10～50坪以下」、「50坪～100坪以下」がそれぞれ3人（27%）で、次いで「100～200坪以下」が2人（18%）、そして「1～19坪以下」と「300坪以上」がそれぞれ1人（9%）となっている。回答者10人の平均面積は77.319坪（2.4683a）と狭小である。家庭菜園を持っている彼らの平均年齢は61.5才と被調査者の平均年齢67.8才よりも6.3才若く、家庭菜園を行うには若さと体力を必要とすることがわかる（図29）。

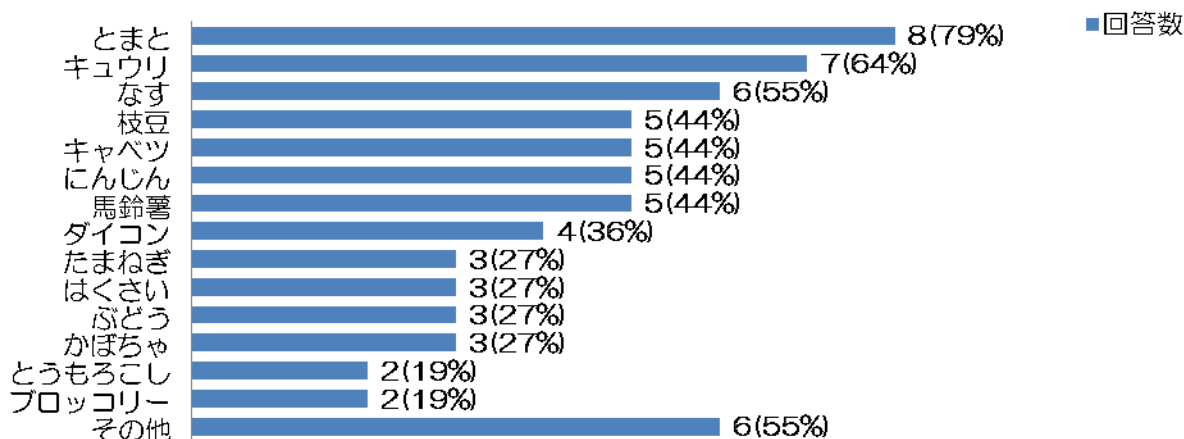
図29：家庭菜園の面積



30 家庭菜園の栽培作物 ※複数回答

家庭菜園は食料調達的重要手段であるが、11人の記入した栽培作目中、最も多く栽培されているのはトマト8人(73%)で、次いでキュウリ7人(64%)、なす6人(55%)、枝豆、キャベツ、にんじん、馬鈴薯がそれぞれ5人(44%)、ダイコン4人(36%)、たまねぎ、はくさい、ぶどう、かぼちゃがそれぞれ3人(27%)、とうもろこし、ブロッコリーがそれぞれ2人(19%)、その他の内容はニンニク、ホーレンソウ、ナガイモ、スイカ、ゴボウと、品目数は併せて20以上に及ぶ(図30)。

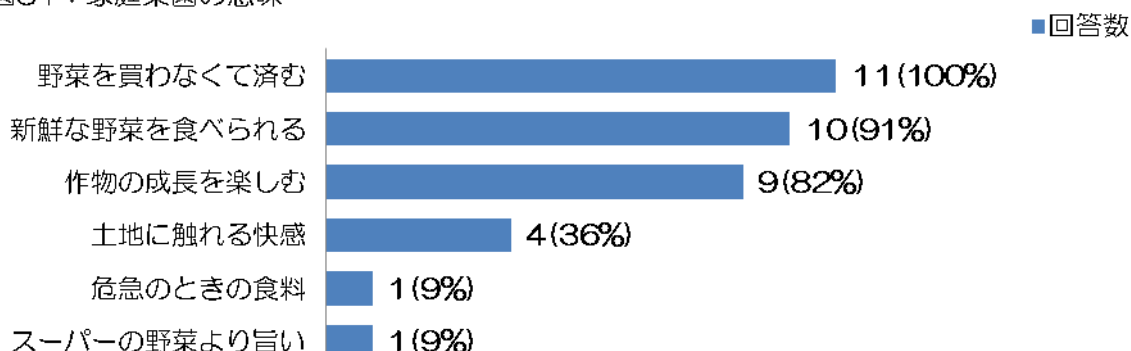
図30：家庭菜園の栽培作物



31 家庭菜園の意味 ※複数回答

母子里地区にとって食料調達上不可欠な家庭菜園の重要性を挙げれば、最も多いのは「野菜を買わなくて済む」が11人(100%)で、家庭菜園を持っているすべての人が回答している。次いで「新鮮な野菜を食べられる」が10人(91%)、「作物の成長を楽しむ」が9人(82%)、「土地に触れる快感」が4人(36%)、「危急の時の食料」と「スーパーの野菜より旨い」がそれぞれ1名(9%)である(図31)。

図31：家庭菜園の意味



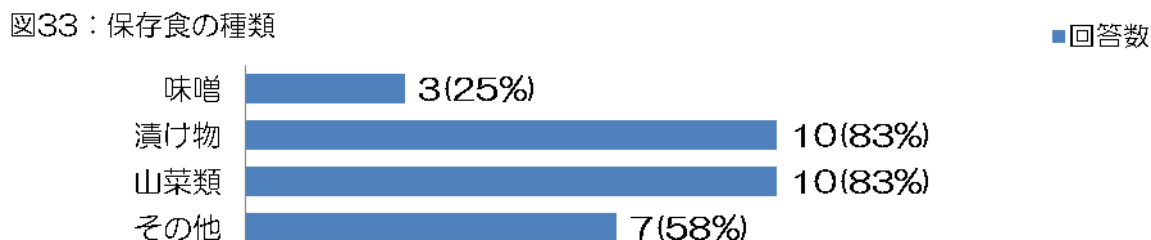
32 保存食

小売店の存在しない母子里地区では、保存食も食料調達の重要な手段である。保存食を作っている人は、被調査者 18 人のうち 12 人（67％）で、6 人（33％）が保存食を作っていない（図 32）。



33 保存食の種類 ※複数回答

保存食を作っている 12 人のうち、漬け物と山菜がそれぞれ 10 人（83％）で、次いでジャムが 7 人（58％）、味噌が 3 人（25％）となっている。ちなみに、山菜についてはタケノコとワラビがそれぞれ 2 人、蒟とキノコがそれぞれ 1 人、その他はジャムやトマトジュース、ブドウペーストなどである（図 33）。保存食は母子里の住民にとって食料調達の重要な手段である。



小 括

交通手段については、車の運転ができる被調査者 13 人のうち、車を所有している人が 12 名と 67% を占め（図 1、図 2）、運転できる人のうちの 10 名（77%）は気軽にあるいは頼まれれば運転しない人に乗せてあげている。しかし、運転できる 3 名は（23%）は頼まれないので乗せていない（図 7）。JR バスについては、4 名（22%）が不便さを訴えている（図 8-1）。その対策・要望として現在の 4 便からもっと便数を増やすことや時間帯の工夫が提起されている（図 8-2）。しかし、車を持たない 6 名（23%）のうち、JR バスへ不便さの解消を要望しているのは 1 名のみであり、他の 5 名は利用してない、何とかやってゆけると回答している。つまり、住民は JR バスによる交通・移動の利便性の回復に期待していない。

また、現在運転している人のうち、今後 20～30 年は運転できると思っている人が 6 名（46%）、30 年以上が 2 名（16%）と、20 年以上が併せて 8 名と 62% を占める（図 5）が、図 6 に示すように 80 才近くになると運転は厳しくなる。

買い物についてみると、集落外へ出る交通手段は自家用車が 6 割以上を占めているが、ここで注目しなければならないのは、買い物へ行かない住民がいることである（図 9）。これらのうち、2 名は独居高齢者であり、家庭菜園による野菜と移動スーパーによって、食料をはじめとする生活必需品を調達しており、今後、栄養バランスをはじめとする健康や必需品調達のためのしっかりとしたケアが求められる。最寄り品の購入先は名寄市の小売店であり（図 10）、週に 2～3 回の購買頻度が 5 割を占め、購入額は 3000 円以上が 8 割を占めるが、7000～20000 円のまとめ買いも 4 割を占める（図 12）。また買回り品の購入先のエリアは広く、旭川市や土別市の小売店へも及んでいる（図 16）。

生活必需品の購入をみると、小売店のみで購買している人は 13 人（72%）、移動スーパーだけが 2 人（11%）、小売店と移動スーパー両方を利用している人が 2 名（11%）を数え、移動スーパーを利用している村民は 4 名（11 人）である（図 18-2）。しかし、母子里住民の最も多かった要望は移動スーパーへのものであり、「もっと頻繁に来てほしい」が 4 人（22%）、「もっと品揃えを豊かに」が 2 人（11%）、「もっと近くに来てほしい」、「鮮度のよいものを」「もっと安く」がそれぞれ 1 人（6%）、併せて 9 人と、要望全体の 50% を占める（図 27-1、図 27-2）。これらの要望のうち、移動スーパー利用者のは 2 つのみで、他は利用していない人々からのものである。つまり、これは住民にとって名寄市まで頻繁に行く買い物が桎梏になりつつある証左であり、2 番目に「地元の小売店がほしい」がガソリンスタンドの要望を入れて 7 人と 39% を占めているのである。しかし、「要望がなし」が 10 人と 56% を占めており、往時の賑わいと活力を取り戻すことを断念していると思わざるを得ない。今後、まだ展開が遅れているコープさっぽろのトドックとともに移動スーパーの拡充、そして地もと小売店の出店が必要とされよう。

家庭菜園が地域人々の経済生活に大きな役割を果たしている。12 人（67%）の住民が平均約 77ha と狭小ではあるが家庭菜園を行い 20 品目以上の作物を栽培し（図 29、図 30）、保存食も作っている（図 32、図 33）。

V 母子里住民の生活実態

1 集落の世帯数

集落内の世帯は 19 世帯を数えるが、うち 1 戸は病気のため調査できなかったので、18 世帯（戸）について分析を進める。

世帯主の年齢分布は、40 歳代 3 戸、50 歳代と 60 歳代が各 1 戸、70 歳代 8 戸、80 歳代 4 戸、不明 1 戸（60 歳前後と推定）で、70 歳以上の世帯主が 13 戸となり、全体の 72% を高齢者世帯が占める集落である。うち女性世帯主は、70 歳代に 2 名、80 歳代に 2 名で、女性は全員単身世帯である。子どもは、2 名を数えるのみで、集落内小・中学校はすでに廃校になっており、中学生は学区である幌加内町中心部まで 50 キロの遠距離通学をしている。

2 集落の労働力人口

全世帯の人口を、年齢別に見ると、成人男性 18 名、女性は 16 名である。男性 18 名のうち労働力人口は 30 歳代 1 名と、40 歳代 3 名、50 歳代 1 名、60 歳代前半 1 名のみで 6 名 33% を数えるに過ぎないが、限界集落においては労働力として貴重な存在である。

残るは、男性 70 歳以上の 8 名、不明 1 名である。女性陣は 40～64 歳までが 5 名、65 歳以上は 11 名でやはり高齢者人口の割合が高く、中に 101 歳の高齢者を含んでいる。

3 集落内の職業構成

男性のうち 30 歳代の 1 人は名寄市の会社に勤務する正社員であるが、集落内ないし近隣集落に勤める者は、北大研究林その他の常雇いが 3 名いるのみで、あとは日雇いかパート勤務が 6 名である。この他に事業を営む者として養鶏業、兼業農家（研究林常雇兼そば栽培）、簡易郵便局が各 1 名で、農業・酪農経営者がいない集落である。

無職者の内訳を見ておくと、本人がまだ 8 時間働ける、仕事があればいくらでも働きたいとする者が 3 名で、これに日雇い・パート希望 6 名を加えると、仕事に欲しい人は 9 名で、成人男性の半数を占めるのである。この点は女性陣も同じで、成人女性 16 名中常雇い（決まった雇い先があるというだけの不安定な雇用）は 3 名、日雇い・パートは 5 名、あとは高齢者、傷病者、家事があるための無職者で、「働きたくない」といっているのはたった 1 名だけであり、仕事があれば全員が働きたいとしている。

これ以外に「ボランティアを現在している」「もとしていた者」は、男性 4 名、女性 1 名で、これから「してみたい者」は男性 3 名、女性 1 名おり、希望者はかなりいるといえる。

してもよいとするボランティアの内容については、表にあげておいた。

表 1 ボランティアの内容 ※複数回答

内容	世帯数	内容	世帯数
安否確認	4 世帯	雪はね	5 世帯
話し相手	3 世帯	草取り	3 世帯
通院付き添い	5 世帯	ゴミ出し	2 世帯
食事づくり	1 世帯	災害時援助	1 世帯
買い物	4 世帯	介護	1 世帯
郵便物受け取り	2 世帯	特にない	9 世帯
電球取り替え	4 世帯		

表 1 をみるように、自分に出来ることがあれば、何かしたいと思っている人は多い。

4 住民の健康と意識

高齢者世帯では、成人病・慢性疾患を抱える者が多いことが予想できる。何らかの疾患を抱えて医療を受けている世帯は 11 世帯で、残りの 6 世帯は健康を維持している（他は回答が得られなかった）。疾病を抱える患者は定期的に投薬を受ける必要があるが、集落内に週 1 回定期的に開かれる健康相談日を利用して仮設診療所で検診を受けることで済ませている。但し、慢性病や重篤な病気については、各自名寄市立病院、札幌の病院など通院は広域化する。

救急病院について聞くと、各世帯に IP 電話の端末が引かれているからとか、子どもに連絡するから、とあまり心配はしていない。しかし救急車が来るのに時間がかかりすぎる（名寄市まで片道 15 キロ）ので、いざというときには間に合わないことも承知している。

しかし一般に住民の多くは今のところ健康だと答えている。また介護については、隣接の朱鞠内集落に NPO が開設している小規模多機能介護施設「よるべさ」に全面的に頼っており、既に 2 人は「デイケア」に通い、うち 1 人は日常的に家人の介護を受けている。

5 集落内助け合い意識

家族・親族、近隣、友人間の助け合いが密であることは、先に分析された通りである。しかし他地域では、1 人暮らし高齢者が隣人の援助を断っている例があるように、手を差し伸べる側は気に掛けなくても、援助を受ける側は負担を感じ「親しいから頼みにくい」「何のお返しも出来ないから頼めない」「いくらぐらいの返礼をすればよいか気にかかる」といった声をよく聞く。

一方で、「地域の中でやりとりされる労働の交換に金を払うなど考えるべきでない」といった正論もある。なるほど、集落の中にはむらコミュニティを維持するためのさまざまな行事があり共同労働がある。こうした行事に出られない場合や、「ゆい」の労役を返せないときは金銭で決済される例が増えてきた。つまり、古くからあった村落共同体が崩れていく段階で必ず問題となる通過点であるといえよう。

われわれはこれを次のように考える。むら仕事（水利、道路、消防、草刈り、除雪、葬儀）は「公共的な労働」として全員参加が義務であり、不参加は無言の制裁を受けることを覚悟するか、出不足金を払わなければならない。

しかし不参加の理由（傷病や家人の死亡など）が住民に納得されるならば許される。それは集落を維持していく上の、最低限の相互扶助の営みであり絆だからである。

これとは別に、個人的な生活を維持する上での「私的な労働」がある。公道の雪かきや水道維持などは公の仕事に属しても、個人宅の玄関前の雪はね、ゴミ出しなどは個人的な仕事である。

そして、高齢になればなるほど個人的な仕事が重荷になり、生活の維持が困難になっていく。電球の取り替えでさえ、高いところでの作業は足許がふらつくし、まして家具や重い荷物は移動できなくなる。郵便出し、年金受け取り、回覧板回しがあるし、買い物は車を運転できなければ多様な品物を選べない、薬を取りに行けない、病院に 1 人では行けない、「ちょっとしたことが出来なくなる」ことだらけになる。それらを援助するだけでまだまだ 1 人で暮らせる高齢者は多い。

労働だけではない。安否確認や、相談に乗る、話し相手になる、といった力の要る仕事以外にも高齢者の助けになる仕事はある。一日中声を出す機会のなかった一人暮らし高齢者に声を掛けることで、声帯が維持されるし、心の弾みが蘇ろう。こうした仕事なら高齢者同士でも出来る。

このような「私的な労働」に限って、交換の際に何らかの「支払い」を制度化すれば「援助の受け手」も頼みやすくなると考えられたのが「地域通貨」という手法であった。しかし、「地域通貨」はこれまで多くの自治体で導入されたが、貯まる一方で使うことがない人

が出てきた。つまり、当初の予想通りには循環しなかったのである。結局、貯まった通貨は寄付するか、眠らせてしまうかしかなかったのである。そこで考えられるのが、援助する側と援助を受ける側とが金銭で決済する案である。「高齢者事業団」にならって「軽作業部門」での雇用組織を立ち上げられないか。年金高齢者でも支払える程度のほんの僅かな労賃で決済する。低料金の意味は「半分はボランティアの意志」が込められているからである。現金なら「地域通貨」と違って何にでも使えるので高齢者の小遣い稼ぎにもなる。ただ金銭の授受は剥き出しになると嫌みがともなう。これを消すために「NPO団体」に仲立ちをして貰うというのはどうか、つまり「NPO団体」が高齢者からの注文を受け取り、仕事に人を派遣する、礼金を受け取り、仕事をした人に支払う。こうした事務的処理には経費がかかるので、自治体がなんらかの補助金の中から幾分かを負担する。というのはどうであろうか。

そこで、相互扶助関係における決済の方法について、住民に直接法で聞いてみた。選択肢は、①低価格での決済、②NPOが仲介して決済（自治体が事務費を負担）、③助け合いに金は必要ない、の中から一つを選んで貰った。その結果は、①低価格決済が5名、②NPO仲介が5名、③金は不要が6名と約3分割された。③のうち「無限に支援できる」は2名、「出来ない」が2名で、「何度でも頼める」は1名、「頼めない」は2名であった（残りは答えなし）。若い人は頼まれることを気に掛けていないが、高齢者は頼めなくなる人が多くなる。双方に何らかの気兼ねがあって、100%頼める・頼まれる関係を実現するのは難しいことが判ろう。行政と住民の主体的な取り組み、NPOが果たしうる役割については、今後住民とよく話し合ってみる必要がある。

6 集落内の遊休労働力

集落内助け合いシステムを構築するのに欠かせないのは、果たして働ける人がどれだけいるか、といった基礎調査である。現在働いている人を除くすべてが対象者になる。このうち、現在傷病を持っている人は除外するが、高齢者が多い集落では高齢者も貴重な労働力として数える。高齢社会では、高齢者は一方的に保護される対象ではなく、「能力にに応じて働く」ことが要求される社会になったと考える。そうでなければやっていけない社会になったのである。なお、この集落には2人の子供がおり相応の仕事ができると考えられるが、今回は対象外としておく。質問は、「高齢者事業団で働く男性の労働」を標準とした場合、あなたは1日何時間位働けると思うか、と聞いてみたところ、8時間が3人、4～5時間なら6人であった。女性は臨時で4～5時間程度なら5名であった。これらは貴重な存在であり、集落の中に蓄えられた水、「集落の保水力」であると言えよう。この資産を元手にして「軽作業労働」の雇用システムを作ることはできないか。これも課題として残った。

7 住民の幸福感と不安感

この集落に住んで「よかった」「いいな」「幸せだ」と思うのは、どんなときか、を問うたところ、複数回答で第1位72%を占めたのは、「自然の恵み」、第2位は67%が「人情の豊かさ」を挙げた。ついで56%が「生活に必要な物が身の回りで調達できる」、同じ率で「長年住んでいる愛着」を挙げている。豊かな自然の中で、親密な人間関係を結び、菜園や自然の恵みを楽しんできた幸福な住民の満足感がそこにはある。逆にいま暮らしの上で「困っていること」を聞いたところ、第1位は49%の人が「買い物、ガソリンスタンド等生活必需品の購入が困難」とし、次いで39%の人が集落の「共同作業が困難になった」、同じ割合で「野生動物の被害」を挙げた。また「地元で働く場が不足」28%、「道路の除雪が不安」22%がこれに続く。さしずめ不安を取り除く方策を工夫しなければならない。

Ⅵ アイデンティティとしての「母子里」

今日の地方の人口減の背景には、農業衰退や国内の産業構造の変化に伴い、地域の雇用の場が少なくなったことに加えて、時代観の変化などが浮かび上がってきた。かつては家長の親が跡取りの子ども夫婦と同居する「直系家族」が一般的だった。跡取りがいなければ養子を連れてきて、家系が維持された。戦後になって、夫婦と子どものみの家族へと家族観が変化した。最近は一人で暮らす「個の時代」に入ってきている。

一番の問題は、地域の“解体”が進んでいることにある。地域（コミュニティ）とは一家族、一個人では完結しない社会生活を互いに補完し合う助け合いの仕組みである。しかし、人と人のつながりが強かった農村部でも、助け合いの仕組みが弱くなってきている。少子高齢化に加え、世帯規模の縮小が背景にある。

しかし、母子里に暮らす人びとは、家族・親戚関係だけでなく、他出子や友人関係が幾重にも絡まり合っていたため、「集落のつながり」は一挙に崩壊はしなかった。従来から続いてきた「つきあいの網の目」によって相互に助けたり助けられたりしながら、危機を乗り越えてきたのである。

下表【表Ⅵ-1】は、「母子里に骨をうずめるか」という質問に対する回答を整理したものである。17世帯のうち10世帯（58.8%）が「母子里の墓に入る」または「母子里に墓を建てる」と回答している。

【表Ⅵ-1】母子里に骨をうずめるか

区分	母子里に建てる	母子里にある先祖の墓に入る	他の地区に建てて入る	まだ考えていない	その他	不明	計
世帯	1	9	1	1	4	1	17

【表Ⅵ-2】母子里での永住希望

類型	近隣関係疎遠型 (0～2項目)			近隣関係標準型 (0～2項目)		近隣関係濃密型 (4項目以上)		不明	総計
	ずっと住み続けたい	できるだけ長く住みたい	住み続けるつもりはない	ずっと住み続けたい	できるだけ長く住みたい	ずっと住み続けたい	まだわからない		
世帯数	1	2	1	3	1	8	1	1	18

また、上表【表Ⅵ-2】は、「これからもずっと母子里地区に住み続けたいか」、つまり「永住希望」をたずねた結果である。

「ずっと住み続けたい」が13世帯（72.2%）、「できるだけ長く住みたい」が3世帯（16.7%）、この両方を合すると「永住希望」する世帯が16世帯88.9%を占める。

「これからも住み続けたい」とする理由を見ると、「母子里に親戚や友人が居るから」（3人）、「自然に恵まれているから」（2人）、「顔見知りであり、愛着がある」（1人）、「先祖の墓を守りたいから」（1人）、「自分の土地、住まいだから」（1人）、生業を続けるのに最適の環境だから（1人）等があげられている。

其々の住民にとって、母子里集落は「単なる住居地」ではなく、極寒のなか苦勞して開墾してきた親から「受け継いできた大切な土地」であり、此処で生まれ育ち歩んできた「自分の人生の歴史が刻まれた土地」であり、「日常の生活の原点」であり、自分にとって「かけがえのない居場所」なのである。

表をみるように、近隣と親密なつきあいをしている世帯（「関係濃密型」／「関係標準型」）のほうが地域への帰属意識が高く、「永住希望」との相関関係がみられる。

<私たちの出発点>

「住み続けたい人がいつまでも母子里に住み続けられるために」、私たちはそのための定住条件を考えなければならない。地域にどのような問題があるのか、まず、私たちひとりひとりが自覚することからはじめよう。

例えば高齢者の買い物支援であったり、高齢者が孤独にならずに済むようにご飯を一緒に食べる相手を見つけることであったり。NPO法人などによるサポートも必要だろう。最後のよりどころはやはり、人と人のつながりではなかろうか。

何か困ったことがあるときに、誰かに頼める仕組みがあれば、高齢者も安心して暮らせる。人をつなぐネットワークやグループを維持していくための条件づくりが必要である。

<集落の維持・再生に向けた実践課題>

1 求められる地域の取り組み

第一段階：現状分析＝「集落点検」の実施（Check）

（集落・地域の状況把握、住民生活実態把握、住民のニーズ把握、地域資源の把握）

第二段階：協議・交流の場づくり

（地域の現状と課題の共有化、住民対話による地域の将来像の模索）

第三段階：対策の処方箋づくり（Plan）

（住民・企業・地域団体・NPO・ボランティア・行政・大学等、多様な主体との連携・協議による処方箋、コンセプトづくり）

第四段階：対策事業の実践（Do）

（住民・企業・地域団体・NPO・ボランティア・行政・大学等、多様な主体との連携・協働実践）

第五段階：事業の評価・振り返り（Check）

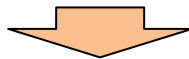
第六段階：対策事業の改善（Act）

2 集落再生は「地域を支える人づくり・関係づくり」にある

(1) 新たな視点を持った人材の活用（地域おこし協力隊・新規参入者の力）

(2) 多様な主体との協働・連携（母子里自治区・よるべさ・幌加内町・旭川大学・北海道大学・上川総合振興局・北海道総合政策部）

(3) ファシリテーター能力の育成（地区のリーダー・集落支援員・市町村職員）



集落対策のプラットフォームの構築

3 今後の課題

- 集落のランドデザインをどう構築できるか
- 集落の「個性」「魅力」をいかに見出すか
- 集落の「スモール・コミュニティ・ビジネス」の可能性はないか、若者を引き寄せる（生産型よりもむしろ福祉ビジネス）、若者の雇用の受け皿をいかにつくるか
- 多様な主体との連携・協働をいかにつくるか
- 地域の担い手をいかに育てるか
- 地域再生のための運営主体・組織体制をいかに構築できるか
- 基礎自治体・広域自治体、政治の役割はなにか